

高
な
ら
な
い

労働組合が支えている「当たり前」

5. 27公務労協組織拡大学習会



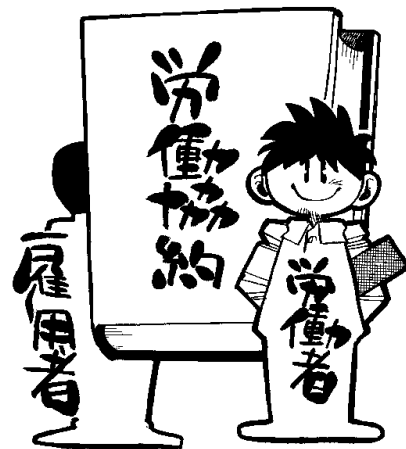
100名の仲間と組織拡大に向けた決意を確認

公務労協は、5月27日（木）、東京・全日通霞が関ビルにおいて、「組織拡大に向けた自律的労使関係学習会」を開催しました。学習会には、各構成組織の中央・地方の役員約100名が参加し、田島恵一氏（連合中央アドバイザー）および島田陽一氏（早稲田大学教授・労働法）からそれぞれ講義を受けるとともに、グループ毎に職場の課題や取組状況を紹介しあうとともに、講義に関する意見交換を行いました。

ひとりでは弱いから、団結して対等な労使関係を

田島恵一氏は、民間中小労組の産別組織「全国一般」（現在は「自治労」に加盟）の委員長だった方。「雇用関係は『労使対等の契約関係』だが、現実には圧倒的に使用者側が強い。公務の雇用関係は『任用』行為であり、対等の契約ではなく『行政行為』とされている。いずれにしても『ひとり』では確立できない『労使対等』を実現するため『労働基本権』や『労働組合』がある。法制度上認められている権利でも、それを行使する職場環境・雰囲気があれば絵に描いた餅。労働者の団結＝労働組合の存在がそれを現実のものとする鍵。現在の労働条件が先輩達の努力の成果だということ＝歴史をきちんと伝えていくことも大切だ。」と自らの体験にも触れつつ説明いただきました。

時短・完全週休二日制、休暇・休業制度など、組合活動の成果は多いし、「当たり前」の権利も組合がなければ安心して行使できない現実を忘れちゃいけません。



自律的労使関係は当事者の責任と覚悟が必要……他者に頼れば自律性は低下

一方、島田陽一氏は、公務労協の「公務・公共部門の団体交渉制度の在り方に関する研究会委員」として、また、政府の「労使関係制度検討委員会」の委員として活躍されました。「労働者の権利は『国際人権規約（条約）』にも明記され、日本もそれを批准している。」というところから紐解き、「憲法でも認められている『基本的人権』だから、公務といえどもその制限が『必要最小限』でなければならないのは当然。」と続き、「自律性確保の観点から『当事者である労使で合意したものは適正』と受けとめるべき。当事者の適正と世の中の認識にズレがあっても、それは、労使関係が成熟していく過程で解決すべき課題。なお、労使決定と財政民主主義（議会関与）は、上下関係というより調整事項と整理すべき。」と解説されました。

民間の労使関係も戦後の過激な労使紛争を経て、現在の成熟した関係を構築してきたのが歴史的事実ですから、わたしたちの職場でもその経験を学習し、健全で成熟した労使関係を構築しなければなりません。当事者としての「責任」と「覚悟」が求められています。

メリットは何か、尽きない悩みや心配……だからこそ悔いなき実践を

グループ討議では、いわゆる「フリーライダー」の増加で組織率が低下していること、組合活動の成果は即「当たり前」となり、かつ、全ての職員に適用されるため、組合加入のメリットを説明しにくいといった現状が出されていました。

また、自律的労使関係制度の制度設計がまだということもあって、単組や地方段階で何が決定できるのか、第三者機関のガイドラインなしで水準が維持できるのか、議会との関係で労使決定は尊重されるのか、といった率直な心配なども出されました。

「障害」は解決すべき「課題」……諦めず取り組むことが大切

いつの時代も悩みは尽きませんが、だからこそ「もし労働組合がなかったら」を想像し、いま手にしている成果をスタート台として、私たち自身のすべきこと、できることを一杯頑張ることが大切なのではないでしょうか。

労働者はひとりでは弱い。そのことを自覚した深くて広い連帯の砦＝労働組合をより強く大きくするため、組織拡大に悔いを残さない取組が必要なのではないでしょうか。

「国交職組に入ろう！」……あなたからの誘いを待っている人がきっといるはずです。
(加藤)

労働組合の役割は益々重要に

書記次長 木付 太郎

学習会当日は、普段より早起きしての出席でしたが、主催者の「眠くならないように」という配慮のもと、出席者参加型のグループ意見交換が行われました。

わたしの参加したグループの意見交換の中では、政府と組合が、給与等の直接交渉をするようになる流れについて、「公務員の給与を守ることは、民間給与を守ることにも繋がる」という意見や、「質の良い公共サービスを確保するためには、公務員の給与の質も確保が必要だ」という、『公共サービス基本法』の理念を広く周知しなければならない」という意見が出されました。

労働者としての公務員の処遇を確保するためには、組合の役割が益々大きくなること、組合を強化するため、組合未加入の方への呼びかけの必要性を改めて感じました。

今回の学習会には、東北・黒坂書記長、近畿・濱口副委員長、中国・桐谷委員長、九州・笠尾執行委員、本部・加藤書記長および木付書記次長が参加しました。たぶん、誰かに伝えたくてウズウズしているはずですから、是非活用して下さい。



国交職組は、公務労協の学習会をふまえ、中執・地本三役クラス役員から順次学習会を実施する予定です。「学ぶ」ことから「パワー」につなげるために。

結束を固め、組織純増を

北陸地本副執行委員長の佐藤です。同じく木村です。書記長の中濱です。

はじめに、本来この場は、阿部委員長が「組織拡大」の取り組みについて述べるところであります。4月期異動で出向となりましたため、私達3名で述べさせていただきます。

また、この異動により、任期途中で中央・北陸の委員長不在となる事態を招き、全国の組合員の皆様にご迷惑をおかけしました。この場を借りてお詫び申し上げます。

それでは、「組織拡大」についてですが、北陸としては、次の3段階を経て取り組みを図っていきたいと考えています。



「3本の矢は折れない」北陸地本の現三役。
左から、木村副委員長、中濱書記長、佐藤副委員長。

①現組合員の結束を固める

組合員の減少を回避するため、まずは、国の出先機関の見直しや地方分権の取り扱いなど、私達地整職員が置かれている現状を認識し、団結することが大事だと思います。そのため、地本・支部において定期的に意見交換できるよう、様々な情報を迅速に共有するように努めます。

②現組合員のスキル向上・意識高揚を図る

組合員による意見交換の回数を重ねる他、連合主催の研修会などに参加し、組織拡大が組織運営上喫緊の課題であるとの認識を再確認するとともに、スキル向上を図るよう努めます。

③拡大実践＝役員が率先して拡大に取り組む

拡大にあたっては、役員1人1人が率先して、複数の未加入者に声がけするように努めます。また、他の組合員も声がけしやすいよう、呼びかけ器材などを整えるよう努めます。目標は毎年5名以上の純増！

最後になりましたが、全国の仲間みなさん、ともに頑張りましょう！

国公連合行政職(二)等集会

処遇改善をめざして開催 5 / 14

国公連合は5月14日、東京・皇陵会館で、「第9回行政職(二)等集会」を開催しました。集会には全国から100名を超える仲間が参加し、取り巻く情勢について認識を共有するとともに、人事院交渉を行い処遇改善を求めました。

人事院交渉に国交職組から加藤書記長が参加し「一昨年の交渉に参加し昇格を訴えた仲間が、今年3月に昇格し大変喜んでくれた。感謝申しあげる。昇格を心待ちにしている他の仲間も喜べるよう、また、定年年次前に昇格できるように引き続き改善をお願いする。」と要請しました。

【森永国公連合委員長あいさつ】

政権交代が行われた後も、まだまだ激動と変革が続いています。私たちにとって極めて厳しい試練の時であります。今集会の行政職(二)等職員の処遇改善等の課題もしかり、私たちの運動や組織拡大・強化に直ぐ効くような特効薬があるわけではありません。各構成組織が職場と地域でしっかりと連帯し、「みんなで決めたことはみんなで守る、やりきるのだ」という事を着実に推進していくことをお願いします。共にがんばりましょう。



第11回定期全国大会公示

国土交通省職員組合中央本部規約第23条に基づき、第11回定期全国大会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 2010年6月26日(土)
13:00~17:00
2. 会場 東京グランドホテル3階「蘭」
住所 東京都港区芝2-5-2
電話 03-3456-2222
3. 議事
① 2009年度活動報告および財政報告
② 2010年度運動方針
③ 2010年度組織方針
④ 2010年度財政方針
⑤ 役員改選
⑥ その他
4. 議案提出
本大会に提出する議案がある場合には、2010年6月25日までに、①議案の件名、②決議を求める事項、③議案提出理由、④その他議案審議上必要な資料を添付し、書面をもって中央本部あて提出をして下さい。

以上のとおり公示します。

2010年5月31日

国土交通省職員組合
副中央執行委員長 福田 真司

選挙公示

国土交通省職員組合中央本部規約20条に基づき、中央本部役員の改選下記のとおり行います。

記

1. 中央本部役員の役職と定数
中央執行委員長 1名
副中央執行委員長 1名
書記長 1名
書記次長 1名
中央執行委員 5名
会計監査 2名
 2. 立候補届出締め切り
2010年6月26日
 3. 投票日
2010年6月26日
 4. 投票場所
第11回定期全国大会会場
- 以上のとおり公示します。
- 2010年5月31日

国土交通省職員組合
第11回定期全国大会
準備委員長 加藤 順一

オブザーバー参加大歓迎です！
(詳しくは地本まで)

編集後記 ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇

■全国で組織拡大に向けて仲間が奮闘している。「勧誘に行くと必ず『メリットは何?』と聞かれ即答できない。」との相談が多い。そんなときは「いまの賃金・労働条件は、労働運動・組合活動で勝ちとってきた成果だ。磨きをかけて後輩達に贈るのがわたしたちの努めではないか。」「明るく働きがいのある職場や真面目に働く者が報われる社会を一緒に創って行こうよ!」と呼びかけてくださいと答えている。

「タダ乗り」が得だ考えて、自らは何もしない大人ばかりになっちゃ大変。職場や社会の連帯があればこそ、安心して権利を行使できるし、法と良心に正直な働き方ができる。誇りを持って働き続けるために労働組合は必要不可欠だ。

■「全国知事会の中間報告に沿って対応する。」……5月24日、政府の「地域主権戦略会議」の公開討議で馬淵国交副大臣は明言した。「直轄事業をより限定的に見直す。」が冬柴大臣当時からの当局見解だから、問題は「沿っての対応」の中身とスピードだ。翌日、前原大臣は「道州制や広域連合など、受け皿議論を進める必要がある。」との見解を示しており、国と地方の形について、整合性ある議論・検討を期待したい。(K)